

## 「林業就業支援講習」のご案内

この講習会は、厚生労働省の委託事業として全国森林組合連合会が、これから林業への就業を希望する方を対象に15日間の座学、実技の講習を行うものです。

林業就業についての十分な情報・認識を深めるとともに、就業に向けた体力、集中力、グループ作業等林業に必要な自己適性診断が確認できるよう情報等の提供を行うなど林業就業希望者への支援を図るものです。

主 催 ・一般社団法人 大阪府木材連合会 (大阪府林業労働力確保支援センター)

講習の内容 ○林業に関する基本的な知識の講習等

- ・森林と林業に関する知識 ・林業就業に当たっての心構え、
- ・林業・木材産業施設等の見学、

○林業労働安全衛生講習

- ・刈払機、チェーンソーの作業講習 (資格講習)
- ・小型車両系建設機械運転業務講習 (資格講習)

○実地講習

- ・現地での安全作業講習 ・現地での刈払い機、チェーンソー操作
- ・林業に関する現地作業体験 (下刈り、除伐、枝打ち、間伐等)

開催場所

- ・大阪木材会館 (大阪市西区新町) 及び大阪府内の現地

講習期間

- ・平成28年10月24日 (月) ~ 11月12日 (土)

(土、日、祭日除く) ただし、最終日11月12日、土曜日は講習日です。

諸費用

- ・受講料は無料です。
- ただし、食費や講習実施地までの交通費等は自己負担となります。
- ・宿泊費は一部助成があります。(当会は宿泊施設ありません)

受講対象者

ハローワークに求職登録している林業求職者及び新たに林業への就業を希望し、講習の受講を希望する45歳未満の方。

定 員

15名

受講申込先

・受講希望の方、「大阪府木材連合会」へFAX・郵送等で送付ください。

大阪市西区新町3丁目6番9号

「大阪府木材連合会」 <FAX 06-6531-9184>、

<電話 06-6538-7524>

申込み締切日

・平成28年10月12日 (水)

その他

- ・申込者が5名未満の場合は、講習会を中止することがあります。
- ・本講習会は林業への就業を保証するものではありません。
- ・講習修了者に、「刈払機取扱作業講習」、「伐木等の業務に係る特別教育」、「小型車両系建設機械運転業務3トン未満」と「林業就業支援講習」の修了書を交付します。

